

2022年4月13日

一般社団法人 日本音楽療法学会
資格認定委員会
必修講習会運営委員会

補講の詳細および受講ルールについて

【受講対象】

必修講習会当日欠席あるいはその時間帯に不在、課題・再提出課題が未提出（時間外提出も含む）、再提出課題不合格という理由で未修了となっているコマの補講を希望する第五期及び第六期必修講習会受講生。

【補講の申し込みについて】

スケジュールに従い、申し込み期間内に受講料の払い込みを行う。詳細は学会ホームページ>必修講習会受講生用ページを参照のこと。

受講料は補講の準備および提供のため、**1コマ8,000円**とする。

なお、補講対象者の方へ個別に申し込みの案内は行わないため、各自でスケジュールおよび学会ホームページのお知らせを確認し、補講を申し込むこと。

【補講のスケジュールについて】

別紙「第六期必修講習会・必修講習会補講 全体（科目別）スケジュール」を参照のこと。

【補講の方法と内容について】

オンラインとオンデマンド講義の場合：

補講期間内に配信される講義動画を視聴し、指定された課題を提出期間までに提出し合格する。課題は通常講義の課題に加えて、補講としての追加課題が出る。

対面式講義の場合：補講の方法については決定次第詳細を連絡する。

【補講の可否について】

合格して次の講習会に間に合えば通常の講義を受講することができる。

不合格の場合は以降の必修講習会の受講は続けられない。

レポートや課題の審査で講師が不可と判断した場合も、再提出の機会はなく不合格となる。

【受講ルールについて】

講座の受講に当たって受講条件がある科目がある。

「認定規則書（必修講習会コース）」に記載されていない受講ルールについては以下のとおり。

1. 音楽療法概論 13 の受講について

音楽療法概論 1～12 が未受講であっても、通常の講義を受講できる。

2. 音楽療法演習の受講について

演習の受講条件について、関連科目の各論・概論・技法 A の受講が必要となる。

例)

・「演習 1：障がい児・者の演習」

→「概論 8（障がい児・者）」及び「各論：障がい児・者 1～5」の講座に合格している必要がある。

・「演習 2：高齢者の演習」

→「概論 9（高齢者・その他）」及び「各論：高齢者 1～5」の講座に合格している必要がある。

・「演習 3：携帯伴奏楽器の演習」

→「技法 A12（携帯伴奏楽器）」の講座を受講する必要がある。

3. 音楽療法技法 A の受講について

「伴奏」および「楽器紹介・音の使い方・合奏」以外のテーマについてはこれらのコマが未修了でも受講できる。

4. 技法 B は 1・2、3～6 が補講になっても次の講座は通常の講義を受講できる。

例)

・技法 B1・2 を欠席した場合

→技法 B3～6、7～10 は通常の講義を受講することができる。

・技法 B1・2 出席、3～6 欠席をした場合

→技法 B7～10 は通常の講義を受講することができる。

・技法 B1・2、3～6 欠席をした場合

→技法 B7～10 は通常の講義を受講することができる。

以上